

この度はたいへんでございました。謹んでお悔やみ申し上げます。

____様 様の死亡後の手続きについてご案内いたします。

お葬式等が終わって落ち着いてからでかまいませんので、役場1階総務政策課窓口にて下記の手続きをお願いいたします。



◆役場にお返しいただくもの

- 国民健康保険証・高齢受給者証（喪失届出必要）
（世帯主が変更になった場合、世帯全員の国民健康保険証）
- 後期高齢者医療保険証
- 介護保険被保険者証
- 印鑑登録証（たんなんカード） No. _____
- 身体障害者手帳・重度心身障害者・母子・寡婦・子ども医療費受給資格証
- 使用しなくなった場合、同報無線（コード含む）
- 個人番号（マイナンバー）通知カード

◆手続きが必要なもの

手続きの種類		ご持参いただくもの
<input type="checkbox"/>	年金受給者死亡届 年金の未支給金請求 遺族年金請求	<input type="checkbox"/> 年金証書 （受給していた年金によって、年金事務所等で手続きが必要なものもあります。年金証書で確認させていただきます。） <input type="checkbox"/> 預金通帳 （コピー可） 未支給金の受取人 _____ 様名義 <input type="checkbox"/> 亡くなられた方の配偶者の年金証書
<input type="checkbox"/>	水道・下水道の名義変更等 （水道使用者が亡くなったとき）	（引き続き使用される場合は、次の名義人をお決めください。廃止する場合も手続きが必要です。）
<input type="checkbox"/>	税金・水道料等振替口座変更 （口座名義人が亡くなったとき）	（手続き先は口座振替をする金融機関となります。）
<input type="checkbox"/>	固定資産の納税義務者変更	（次の納税義務者をお決めください。登記ではないので固定資産の名義は変わりません。）
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療葬祭費申請 国民健康保険葬祭費申請	<input type="checkbox"/> 預金通帳 （コピー可） 喪主 _____ 様名義（喪主以外の方も可）
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療費給付口座の変更	<input type="checkbox"/> 預金通帳 （コピー可） 親族 _____ 様名義

◆その他ご持参いただくもの

- 認印**（各種申請で使用します）
- 免許証等** 窓口に来られる方の本人確認書類（直系親族でない場合、直系親族の方の委任状も必要）
- 手数料** 2,000円程度（年金の手続きに戸籍謄本等が必要となるため）

各種届出に使います戸籍謄本につきまして、死亡事項の記載に、死亡の届出後4～5日程度いただいております。ご了承ください。